

東大和市 リアルタイム事務事業評価調書①

【生活困窮者自立支援 事業】 記入日 令和 5 年 10 月 13 日

基本情報(A・B)

A) 施策、根拠法令等

担当部署	部	地域福祉部	課	生活福祉課	係	庶務係	
基本施策	2 健康であたたかい心のかよいあうまちづくり				事業種別	補助・助成を受けている業務	
					継続・新規	継続して実施している事業	
分野別施策	施策2 - 4 社会保障、地域福祉					事業予算額	
	-					45,961 千円	
展開方向	☐ 社会保障制度の健全運営				予算科目	会計	一般会計
	☐ 地域共生社会を目指す取組の推進					款 3	民生費
	☒ 生活に困窮する市民を支える地域づくり					項 3	生活保護費
根拠法令等 (あれば)	生活困窮者自立支援法				目 1	生活保護総務費	
					事業番号		3

B) 事業内容・対象

市の魅力向上に寄与する事業		○	人口減少抑制に寄与する事業		○	
事業概要 (何をやる事業か)	生活に困窮した市民及びそのおそれがある市民に対して、「断らない支援」をモットーとした、伴走型の支援を行う事業である。相談支援、就労支援、居住支援、情報提供などを行うことで、支援対象者が転居や生活保護受給にいたることを防ぐことを目的としている。					
事業の対象	生活に困窮した市民及びそのおそれがある市民					

現年度(令和5年度)に実施中の事業について(C・D・E・F)

C) 目標・目指す状態

※市民意識調査の結果を目標値にはできません(施策評価の目標であるため)。

※「〇〇意識を高める」「理解を深める」等といった成果が測れないものは不可とします。必ず効果が数値化できる目標にしてください。

目標・目指す状態		単位	目標数値
① 新規相談受付件数の国KPI目安値の達成 (人口8～9万人 21件/月)		件	年間 252件
② 支援プラン作成数の国KPI目安値の達成 (新規相談受付件数の50%)		件	年間 126件
③ 就労支援者数の国KPI目安値達成 (支援プラン作成数の60%)		人	年間 76件

D) 前年度と変更した点がありますか?

※事業の実施を経て、見直し、解決すべきだと考えたことを元に変更した点

☒ 有	変更した点→	令和5年度に国がKPIを引き上げたことにより、市の目標数値も変更している。
☐ 無	無の理由→	

E) 見直し状況

※変更(見直し)については、どの程度進んでいますか

国のKPI目安値(年ベース)	
令和4年度	①新規受付件数 156件 ②支援プラン作成 78件 ③就労支援者数 47人
令和5年度	①新規受付件数 252件 ②支援プラン作成 126件 ③就労支援者数 76人

F) 令和5年度中の進捗状況(予定含む)

※進捗状況はなるべく時系列に沿って記入してください。

①	・新規相談受付件数(8月末時点)は、累計で186件。年間446件見込。(目安達成率177%)
②	・支援プラン作成数(8月末時点)は、累計で78件。年間187件見込。(目安達成率148%)
③	・就労支援者数(8月末時点)は、年度内累計で39人。年間94人見込。(目安達成率123%)
④	コロナ禍による不況の影響や、国の特例貸付を受けるための要件となることなどにより、生活困窮者自立支援事業の相談件数が激増した。平成31年度の市の新規相談受付件数は296件だが、令和2年度では1,064件と3倍以上になり、それ以降は減少したものの、令和4年度でも489件であった。
⑤	令和5年度は、特例貸付の償還が始まり、物価高騰と合わせて、新たな支援ニーズが発生している。
⑥	令和5年度中に事務所の本庁舎2階への移設が予定されており、執務環境が改善されるほか、移設後はひきこもり支援事業との緊密な連携が予定されている。

東大和市 リアルタイム事務事業評価調書②

【生活困窮者自立支援 事業】 記入日 令和 6 年 3 月 18 日

実績報告・事業分析

A) リアタイ評価会議での意見・助言等

- ① 現状どおり事業を進めてもらいたい。
- ② 就労支援、生活保護の最初の窓口となる相談窓口については、組織や人員配置等含めて課題がないか検討してほしい。
- ③
- ④
- ⑤

B) 上記意見を受けて、対応したもの 及び 参考としたもの

事業については引き続き生活保護部門等と連携しながら生活困窮者への効果的な相談支援に努めた。
組織人員配置等の課題については、組織部門と改めて調整を行い、令和6年度に担当係長が配置されることとなった。

C) R5年度の実績（事業の実績を示す数値 又は 事業の目標としたものの結果）※市民意識調査の結果は不可とします。

実績の説明	単位	目標値	R5実績値	【参考】R4実績値
① 新規相談受付件数の国KPI目安値の達成（年間）	件	252	400	489
② 支援プラン作成数の国KPI目安値の達成（年間）	件	126	160	145
③ 就労支援者数の国KPI目安値達成（年間）	人	76	90	90

数値として出せる実績が得られなかった（下記にその理由を記載してください）

数値結果がない理由	
R5実績は去年と比べて	☐ 向上した ☒ 例年通り ☐ 低下した ☐ その他
左記とした理由 又は 分析等（向上・低下した要因等）： コロナ禍で爆発的に増えた新規相談受付件数は、令和2年度をピークに年々減少傾向だが、依然として国のKPI値を大きく上回る数で高止まりしている。プラン作成数は去年と比べて増加したが、フォローアップ支援（社協特例貸付終了者へのプッシュ型相談支援）により、償還免除手続きの支援や就労支援を行ったことなどによる。全体としては、去年と同程度の実績と考えている。	

D) 分析（令和5年度の実績を踏まえて）

↓該当する1つに○をつけてください↓

①この事業の有効性は 費用対効果（コスパ）、執行体制の状況、手法として最適か 等	☐	高かった	☐	普通だった	☐	低かった
①の理由：参考値として作成している効果額（本事業により就労自立したものが、生活保護を受給していた場合に要した扶助費予測）の計算によれば、1億円以上の効果を計上できる。事業予算額は約4500万円を大きく上回る結果であるため、費用対効果は高い。						
②この事業に対する市民のニーズ、反応は 市民の反応等を踏まえて回答してください。	☐	高かった （良かった）	☐	普通であった	☐	低かった
②の説明：新規相談受付件数が、国のKPIを大きく上回っていることから、市民のニーズは高いと考えられる。また、令和5年度途中に本庁舎2階に移設したが、相談者からは「待合スペースなどによりプライバシーが確保されたことが嬉しい」など、好意的な声を多数いただいている。						
③この事業における市民協働・共創の余地は ※「市民協働」及び「共創」については別紙1をご確認ください。	☐	多くの余地がある	☐	余地がある	☐	余地がない
③の説明：他の先進自治体においては、ただちに就労を開始できない方々（ひきこもりなど）への支援を検討するうえで、商工会等の協力を得ながら、地域の商店街等で就労の準備的な訓練を行うなどを実施している区市もある。						
④この事業が今後市の類似事業と統合・再構築できるか ※市で行っている類似の事業がある場合のみ回答	☐	可能である	☐	検討の余地がある	☐	不可能である
④の説明：他の関係機関が多数関係する本事業の枠組みは、今後の地域共生社会の実現や、重層的支援体制の整備といった社会福祉法に規定される地域福祉推進に関する取り組み・事業と、非常に親和性が高いと思われる。						
⑤近隣市の類似事業と比較して充実している事業か ※近隣市に類似する事業がある場合のみ回答	☐	他市より充実している	☐	他市と同程度	☐	他市の方が充実
⑤の説明：都内他区市の国KPI達成率の平均達成率（12月末時点）が、新規相談受付87.2% プラン作成43.7% 就労支援46.0%であることを鑑みれば、当市の事業実績（実施内容）は非常に充実していると言える。						
⑥東大和市独自の個性を出している事業か	☐	市の特長、個性を出せる事業である	☐	他市と同程度 個性はない		
⑥の説明：就労準備の支援において農園作業のメニューを持つなど、独自色もあるが、任意事業としては一般的な枠組みであり、市の特徴・個性を出している事業とまでは言えない。						

東大和市 リアルタイム事務事業評価調書③

生活困窮者自立支援

事業】

記入日 令和 6 年 3 月 18 日

反省・今後の方向性

A) 来年度以降の課題や見直すべき点		※事業の実施を経て、反省・見直しすべきだと思ったことを記入してください。
①	生活困窮者自立支援法が改正される予定であり、相談支援の枠組みが見直される予定。 →具体的には、「居住支援」の追加や、「支援会議」の設置が努力義務化される、など。	
②	住居確保給付金（離職者への家賃補助）について、対象者が減少し、利用率が非常に低い。令和5年度は実人員で6名程度に留まる。（令和4年度：22名）これは全国的な傾向でもあり、令和6年度の法改正で要件が見直される予定。 →年金収入のみの高齢者等が、低廉な家賃に引っ越す際に要する転居費用等を支給できるようになる。	
③		
④		

B) 来年（令和6年度）の取組予定		※事務予定または、改善事項を記入してください。
①	引き続き、「断らない支援」をモットーに市民への伴走型支援を実施する。	
②	隣接する「ひきこもり相談事業」との連携を密にし、効果的な支援を実施する。	
③	令和6年度法改正に適切に対応する。なかでも住居確保給付金の支給に関しては、要件の改正等に注視し、より効果的な運用を図れるよう、委託先と調整する。	
④	新規配置の自立支援担当係長を本事業の担当とし、生活保護面接相談等との綿密な連携を行いつつ、生活困窮に関する市民からの相談の質の向上を図る。	

C) 上記Bの取組にあたって必要な調整・準備事務等		※記入日時時点で必要と考えられる準備事務について記入。
①	委託先との関係性を重視し、連絡調整会議を随時開催する。	
②	生活困窮者自立支援事業の委託先と「ひきこもり相談事業」の委託先との連携が円滑に行われるよう、必要な調整を行う。	
③	住居確保給付金の要件等改正に関する実施要領改正を行い、市民へ周知する。（現時点で国から詳細通知なし。） また、委託先との新規「居住支援」等、法改正に伴う支援方法の検討を行い、必要に応じて仕様書等を変更する。	
④	自立支援担当係長が必要な情報を得られるよう、課内における情報連携体制の確認・調整を行う。	

事業コスト （ R 6 年 1 月 31 日 時点 ）

予算科目	款	3	事業番号	3	予算名称
	項	3			生活困窮者自立支援事業費
	目	1			

R5予算額及び決算額

※会計年度任用職員に係る経費（報酬等）は記入不要です。

単位：円

R5予算額		R5決算額(暫定)		【参考】R4決算額	
事業費合計	45,961,000	事業費合計	38,597,000	事業費合計	34,151,915
積算根拠		積算根拠		積算根拠	
7 報償費	84,000	7 報償費	42,000	7 報償費	42,000
10 需用費	149,000	10 需用費	149,000	10 需用費	139,615
11 役務費	84,000	11 役務費	42,000	11 役務費	42,000
12 委託費	36,644,000	12 委託費	36,644,000	12 委託費	30,043,200
19 扶助費	9,000,000	19 扶助費	1,720,000	19 扶助費	3,885,100
財源内訳		財源内訳		財源内訳	
一般	13,538,000	一般	13,538,000	一般	10,584,279
国	32,423,000	国	32,423,000	国	23,567,636
都	0	都	0	都	0
市債	0	市債	0	市債	0
その他	0	その他	0	その他	0